

消防の動き



表紙写真記事

2023

11

No.631

- 第42回全国消防殉職者慰霊祭
- 令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰式
- 【望楼】埼玉県南西部消防局(UR西大和団地消防・救助訓練)
- 令和5年度全国少年消防クラブ交流大会の開催



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



令和6年度消防庁予算 概算要求の概要……5

令和5年11月号 No.631

巻頭言

就任にあたって

(国民保護防災部長 小谷 敦)

安全管理について

(消防大学校長 青山 忠幸)

レポート

令和5年の熱中症による救急搬送状況……13

Topics

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰式……15

第 42 回全国消防殉職者慰霊祭……17

消防応援大使の動き……19

消防通信～望楼

駿東伊豆消防本部(静岡県) / 東大阪市消防局(大阪府)
埼玉県南西部消防局(埼玉県) / 豊田市消防本部(愛知県)……20

消防大学校だより

危険物科における教育訓練～実火災体験型訓練、危険物火災見学～……21

消防研修第 113 号(特集:関東大震災から 100 年)の発行……22

報道発表

最近の報道発表(令和 5 年 9 月 21 日～令和 5 年 10 月 20 日)……23

通知等

最近の通知(令和 5 年 9 月 21 日～令和 5 年 10 月 20 日)……24

広報テーマ(11 月・12 月)……24

お知らせ

秋季全国火災予防運動を実施します! ……25

津波による被害の防止……26

女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け……27

11 月9日は「119 番の日」正しい 119 番緊急通報要領～いざという時に慌てないために～……28

令和5年度全国少年消防クラブ交流大会の開催……29

就任にあたって

国民保護防災部長 小谷 敦



関東大震災から100年という節目の年に、7月21日付で国民保護・防災部長に就任しました。消防庁勤務は平成7年4月から1年6か月間の消防庁総務課勤務、令和元年7月から1年間務めた防災課長に次いで3度目となります。消防庁総務課勤務時には阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、消防の広域応援の円滑化を図るための消防組織法の改正、緊急消防援助隊の創設等に携わり、防災課長時には令和元年東日本台風等の対応にあたりました。

また平成27年4月からの2年3か月間は、内閣参事官として官邸での危機管理を担当し、鬼怒川が氾濫した平成27年9月関東・東北豪雨や震度7を二度観測した熊本地震、北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射等に対応しました。

日本は位置、地形、地質、気象等の自然的条件から災害が発生しやすい国土となっています。死者・行方不明者が10万5千人を超えた関東大震災以降、この百年の間に、日本では死者・行方不明者が千人を超える大災害が、地震・津波で10件（関東大震災を含む）、台風・水害で8件、そして火災で1件発生し、このうち、地震・津波の5件、台風・水害の6件は戦後に発生しています。

戦後しばらくの間は死者・行方不明者が千人を超える大災害が頻発していましたが、昭和34年の伊勢湾台風の大被害を受け、国において昭和36年に災害対策基本法を制定して政府挙げての対策に乗り出しました。建築物の耐震化や河川堤防の強化などハード面の対策、気象観測体制の強化、より分かりやすい防災情報の発信、防災教育の推進、そして消防隊や救助用資機材の増強等消防力の強化を進めているところです。

最近も、頻発する災害で明らかになった教訓を踏まえ、災害対策の不断の見直しを行っています。直近の災害対策基本法の改正では、避難のタイミングを明確にするため「避難勧告」と「避難指示（緊急）」を、従前の避難勧告発令のタイミングで発令する「避難指示」に一本化する、自ら避難することが困難な方ごとの避難支援等を実施するための計画である「個別避難計画」の策定を市町村の努力義務とするなどしており、現在市町村は計画策定を進めています。

阪神・淡路大震災を契機に創設された緊急消防援助隊は、令和5年4月1日現在、全国各消防機関の6,629隊が応援部隊として登録されるまでになりました。日々の訓練等により大災害の発生に備えていただいております。

しかしながら、南海トラフ地震、首都直下地震、そして日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が切迫している状況であり、また地球温暖化に伴う気候変動により水害や土砂災害が頻発化、激甚化しています。

これまでの取組みにより、大災害の発生数や、災害による死者・行方不明者数はある程度抑えられるようになってきましたが、残念ながらゼロにはなりません。また、我が国をめぐる安全保障環境の一層の悪化を受け、万が一の事態に備える国民保護の課題は年々複雑化、多様化しております。防災、国民保護ともにゴールの無い、厳しい分野ですが、国民の生命、身体、財産を守るために努力してまいりたいと思います。

格別のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

安全管理について

消防大学校長 青山 忠幸



先日、消防大学の救助科で行われた企画総合訓練を見学しました。この訓練は、安全管理の徹底、現場指揮能力の向上を目的とし、学生自身が訓練内容を企画するもので、様々な事故を想定した訓練が行われ、災害現場の危険性と安全管理の重要性を改めて感じました。

安全管理は消防の任務遂行の大前提であり、消防職団員は、安全に対し高い意識を持つとともに、高度な判断能力を身につけ、災害現場では任務遂行と安全管理を両立させる必要があります。一方、残念ながら、消防職団員の公務による死傷事案は依然として発生しており、ほぼ毎年のように事故等で消防職団員の尊い命が犠牲になっています。

安全管理は、消防本部等において組織として取り組む必要があります。消防大学では、消防幹部に必要な高度な教育訓練を行う中で、その一つとして安全管理を取り上げ、各学科・コースで、目的に応じた安全管理の講義を行っています。講義内容は、今年度、救助科や緊急援助隊教育科航空隊長コースで、消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運航のための措置であるCRM（Crew Resource Management）に関する講義を増やす等、適宜充実強化を図っています。

また、訓練では、実火災体験型訓練施設によるホットトレーニングも行っています。火災の挙動、状況は全てのバランスで決まるため、「火災は生き物」と言われ、火災現場において安全で効果的に活動するためには、火災の基本的な性状の理解が必要です。他方、現状では、世代交代や火災の減少に伴う経験不足等により、消防職団員に火災性状の知識・認識が不足しており、これが火災現場での事故発生の主要因の一つとされています。ホットトレーニングでは、ワンルームマンションでの火災を想定し、奥行き12mのコンテナ内部でパレットを燃焼させ、一部学科では防火衣を着装した学生が実際にコンテナ内に進入し、火災の性状変化、火災現場と同様の熱・煙、注水による熱気や環境の変化を体験します。火源の上方には強い上昇気流が発生し、コンテナ内は上層の濃煙ゾーン（高温域）と下層の可視ゾーン（低温域）に分かれます。噴霧注水を行うと、上層の濃煙が床に吸い込まれるように降りてきて、視界が遮られます。着火から10数分経過すると、上部では400度、下部でも60度を超えることがあります。コンテナ内ではロールオーバーが発生し、炎が天井を這うようにして広がります。こうしたことを実際に体験し、火災現場での安全管理について学びます。

さらに、令和4年度からは、特別講習会として、広く全国の消防本部を対象に、安全管理に関する講義を、対面形式とリモート形式を組み合わせで行っています。

消防職団員は、一人ひとりが消防の任務を遂行する貴重な人材です。消防活動で公務災害が発生すると、本人が不幸になることは勿論、組織としても消防力が低下し、大きな損失を被ります。消防本部等では、消防大学や消防学校による教育訓練等も利用しながら、組織を挙げて、安全管理に万全を期していただきたいと思います。



令和6年度消防庁予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁予算 概算要求の概要

「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和5年7月25日閣議了解）を踏まえ、8月末に令和6年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和6年度消防庁予算概算要求の概要について解説します。

「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和5年7月25日閣議了解）

令和6年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定。以下「基本方針2023」という。）、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「基本方針2021」という。）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

（略）

1. 要求・要望について

(6) その他の経費

一般歳出のうち、上記(1)、(2)、(4)及び(5)に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。

（略）

(7) 重要政策推進枠

令和6年度予算においては、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応（(2)によるものを除き、「基本方針2023」の第3章1（1）で示された「4つの分野における取組」を含む。）など、重要政策課題に対応する等のため、「基本方針2023」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改定版」（令和5年6月16日閣議決定）等を踏まえた重要な政策について、「重要政策推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(6)とは別途、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額の差額に100分の300を乗じた額及び義務的経費が(4)に規定する額を下回る場合にあっては、当該差額に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができる。

「重要政策推進枠」においては、各府省庁は、歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする。

（注）(1)年金・医療等に係る経費、(2)防衛力整備計画対象経費、(3)地方交付税交付金等、(4)義務的経費、(5)東日本大震災からの復興対策に係る経費

令和6年度概算要求総額は、137.3億円（デジタル庁一括計上分を除くと126.8億円）であり、一般会計135.5億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）1.7億円となっています。なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」にかかる事業等については、別途事項要求としています。

一般会計135.5億円には、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に対応する等のための経費（以下「重要政策推進枠」という。）として、15.5億円が含まれています。重要政策推進枠として要求している主な事業は、消防団等を中核とした地域防災力の充実強化に要する経費8.6億円、緊急消防援助隊の装備の充実強化に要する経費2.0億円（新規）、小型遠隔化学剤検知器の整備に関する経費1.2億円（新規）、小型救助車の整備に関する経費0.2億円などとなっています（各事業の詳細については後述。）。

令和6年度概算要求額は、令和5年度消防庁一般会計予算126.2億円（特殊要因除く）に対して9.3億円増（7.4%増）、令和5年度復興特会2.5億円に対して0.8億円減（30.3%減）となっています。なお、消防団関連予算については、令和5年度消防庁一般会計予算に対して1.1億円増（14.1%増）の8.6億円となっています。

令和6年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 137.3億円（デジタル庁一括計上分を除くと126.8億円）+ 事項要求

○一般会計 135.5億円

（対前年度比9.3億円、7.4%増）
※前年度予算は特殊要因除く

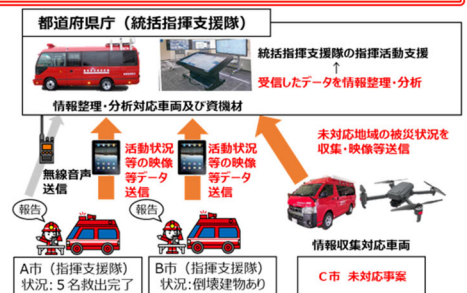
○復興特別会計 1.7億円

（対前年度比0.8億円、30.3%減）

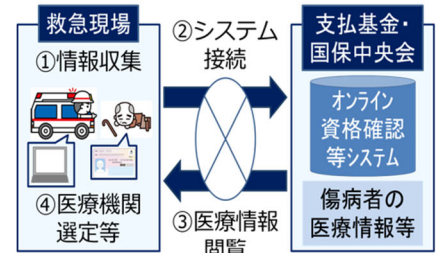
< 主な重点取組事項 >

1. 消防防災分野のDXの推進 7.4億円+事項要求

- 緊急消防援助隊の機能強化に向けたDX関連資機材等の整備 **【新規】2.0億円**
 - ・ 緊急消防援助隊のより迅速・的確な活動に向け、無線等のアナログ手法に加え、映像等のデジタル手法によりリアルタイムで災害情報を収集・分析できるようDX資機材（電子作戦卓など）を整備
- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステムの構築 **事項要求**
 - ・ 救急隊が救急現場から傷病者の医療情報等を閲覧できるシステムを構築
- AIを活用した救急隊運用最適化 **0.7億円**
 - ・ 現場到着時間の短縮を図るシステム構築に向け、効果シミュレーションを実施
- 消防庁映像共有システムの高度化 **0.3億円**
 - ・ 内閣府次期総合防災情報システムとの接続に係る高度化を図り、実災害で運用



【緊急消防援助隊のDX化による指揮支援体制強化のイメージ】



【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステムのイメージ】



2. 緊急消防援助隊の充実強化 55.9億円＋事項要求

- 無償使用車両・資機材の整備等(消防庁ヘリコプターなど) 事項要求
- 小型遠隔化学剤検知器の無償貸付 【新規】1.2億円
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両・資機材など) 49.9億円
- 小型救助車の無償貸付 0.2億円



【消防庁ヘリコプター】



【小型救助車】



【小型遠隔化学剤検知器】

3. 常備消防等の充実強化 16.7億円

- 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など) 13.7億円
- ドローン活用人材育成事業 0.1億円
 - ・最新のドローンの運用方策について各消防本部に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザー(仮称)の育成研修や消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成



【耐震性貯水槽】



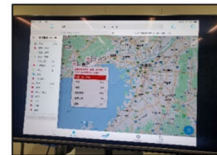
【アドバイザー育成研修のイメージ】

4. 幅広い住民の入団促進等による消防団等の充実強化 8.6億円＋事項要求

- 消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルの作成 【新規】0.1億円
 - ・女性や若者をはじめとする幅広い住民の入団を促進するため、団員確保のノウハウが記載されたマニュアルを作成し、地方公共団体等に配布
- 消防団の力向上モデル事業 4.0億円
 - ・消防団DXの推進、企業等と連携した加入促進などのモデル事業の充実強化
- 消防団加入促進広報の実施 1.5億円
 - ・女性や若年層など幅広い住民の入団促進のため、地方公共団体等と連携し各種広報活動を充実強化
- 全国消防操法大会 0.3億円
 - ・消防団員の消防技術の向上と士気の高揚、消防活動の充実発展に向け、全国大会を開催するとともに、海外における実態や取組事例の調査を実施
- 消防団災害対応高度化推進事業 0.4億円
 - ・ドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施
- 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付 事項要求
- 救助用資機材等の整備に対する補助 事項要求



入団促進イベントのイメージ 消防団員の入団促進用ポスター
【消防団加入促進広報】



消防団DXの推進



企業等と連携した入団促進

【消防団の力向上モデル事業(例)】



【多機能消防車の無償貸付】



ドローン



ボート



排水ポンプ



高視認性活動服

【救助用資機材の補助対象(例)】



【全国消防操法大会】



【全国女性消防操法大会】



5. 火災予防対策の推進 3.7億円

- 製品火災対策の推進 【新規】0.1億円
 ・可搬式サウナ等について合理的な安全基準となるよう検証実験の実施
- AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討 0.8億円
 ・ AIやIoT機器等の新技術に係る実証実験等の実施
- 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.4億円
 ・ 海外において日本の規格・認証制度の普及推進や製品の紹介



【消防防災関連企業における製品紹介
(国際消防防災フォーラム 令和5年3月)】

6. 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化 16.3億円+事項要求

- 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成 【新規】0.06億円
 ・ 住民避難訓練の実施回数増を踏まえ、優良事例集の作成・配布
- 避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣 【新規】0.03億円
 ・ 避難実施要領のパターンの複数化・高度化のためアドバイザーを派遣



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

7. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 6.6億円

- 女性消防吏員の採用広報活動の拡充等 0.6億円
 ・ 女性消防吏員比率の向上のためのSNS広告等広報活動の充実、
 男性消防職員の育休取得率向上のための普及啓発



【女性消防吏員の採用ポスター】

8. 科学技術の活用による消防防災力の強化 5.6億円

- 競争的研究費の拡充 1.4億円
 ・ AI活用を含めたDXに関する研究開発をはじめ、新技術の研究開発に
 対する支援や製品化の取組の支援



2 主要施策

令和6年度概算要求における主要項目は、次の8つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

なお、概算要求額にはデジタル庁への一括計上分が含まれているものもあります。

(1) 消防防災分野のDXの推進

今後発生が予測される南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、緊急消防援助隊のより迅速・的確な活動に向け、無線等のアナログ手法に加え映像等のデジタル手法によりリアルタイムで災害情報を収集・分析できるようDX資機材（電子作戦卓など）を整備するための経費として2.0億円（新規）を要求しています。

また、消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施するための経費として0.4億円を要求しています。

さらに、AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着時間の短縮を図るシステム構築に向け、効果シミュレーションを実施するための経費0.7億円を要求しています。



【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

(2) 緊急消防援助隊の充実強化

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するために必要な車両・資機材等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.9億円を要求しています。

また、化学剤や爆発物によるテロ災害等において、有害物質に直接触れず、また、容器を開封することなく液体・固体物質を検知することで、安全かつ迅速な活動を可能にするとともに、要救助者の確実な除染、救命処置等につなげるため、小型遠隔化学剤検知器を整備する経費として1.2億円（新規）を要求しています。

上記のほか、急傾斜地・狭隘なアクセスルートの各種災害（例：土砂災害、林野火災、大雪）においても迅速な救助活動が行えるように、小型、登坂能力、走破性、資機材搬送能力に優れた小型救助車を整備する経費0.2億円を要求しています。



【小型遠隔化学剤検知器】

(3) 常備消防等の充実強化

○広域化等による常備消防の充実強化

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.2億円を要求しています。

また、住民生活の安心・安全を確保するために防火水槽（耐震性貯水槽）や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を要求しています。

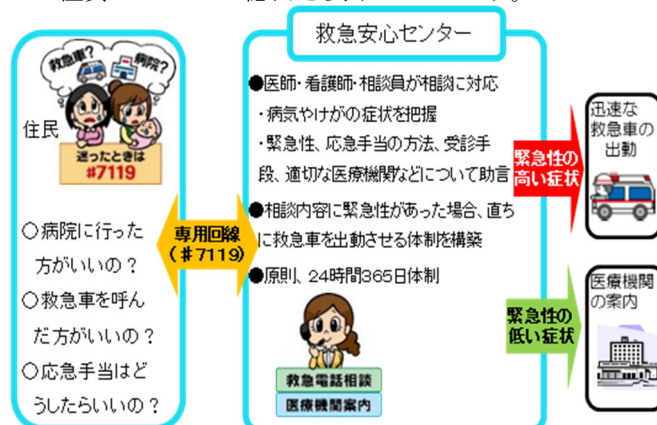


【耐震性貯水槽】

○救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進するためのアドバイザー等を派遣するための経費として0.03億円を要求しています。

また、自然災害やNBCテロ災害対応の充実強化を図るため、救助活動能力の向上等について検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成するための経費として0.2億円を要求しています。



【救急安心センター事業（#7119）の概要】

○人材育成

最新のドローンの運用方策について各消防本部に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザー（仮称）の育成研修や消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材の育成に係る経費として0.1億円を要求しています。

また、消防大学校において、教育訓練の効率化及び感染症対策としてインターネットを活用したリモート授業の実施や、事前学習の充実・強化のため、eラーニングシステムのコンテンツ制作等に係る経費0.8億円を要求しています。

(4) 幅広い住民の入団促進等による消防団等の充実強化

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団DXの推進、企業等と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、子ども連れでも安心して活動できる環境づくり、準中型免許等の取得環境の整備などの分野におけるモデル事業を充実強化するための経費として4.0億円を要求しています。

また、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、地方公共団体等と連携し、各種広報活動を充実強化するための経費として1.5億円を要求しています。

このほか、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、新たな団員を確保するためのノウハウが記載された国としての統一的な手引きとして、消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルを作成し、地方公共団体・消防団に配布するための経費として0.1億円（新規）を要求しています。



【電車内モニター広告】



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団員の入団促進用ポスター】

(5) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

近年普及が進んでいる可搬式サウナ等については、サウナ設備等として規制の対象となる場合がありますが、こうした簡易な設備等について、その特徴に応じた合理的な安全基準となるよう検証実験を実施するための経費として0.1億円（新規）を要求しています。

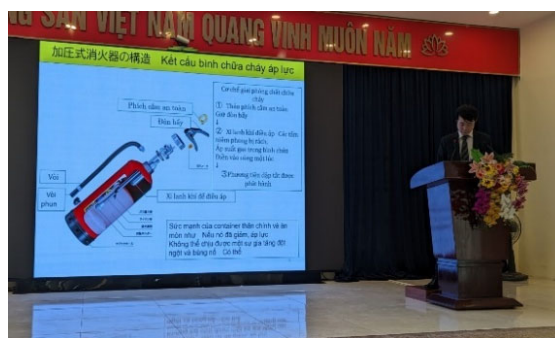
○危険物施設等の安全対策の推進

危険物施設（ガソリンスタンド等）におけるAIやIoT機器等の新技術に係る実証実験を実施し、効果的な危険物保安のあり方についての検討や高経年化した屋外貯蔵タンクの点検・検査等について、高度化・スマート化を図るため、デジタル技術を活用した新たな検査手法（渦電流探傷法等）に関して検討し、より効果的な予防保全等を推進するほか、危険物を用いた蓄電池等のGX新技術に係る実態調査を実施し、利用実態に沿った合理的・効果的な危険物保安のあり方について検討するための経費として0.8億円を要求しています。

また、増加傾向にある石油コンビナート区域における事故について要因を分析するとともに、先進的な取り組みを調査し、事故の発生防止や被害軽減の方策について検討する経費0.2億円を要求しています。

○消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進するための経費として0.6億円を要求しています。



【ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づき実施した研修の様子（令和5年2月）】



【消防防災関連企業における製品紹介
（国際消防防災フォーラム 令和5年3月）】

(6) 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

○地方公共団体の災害対応能力の強化

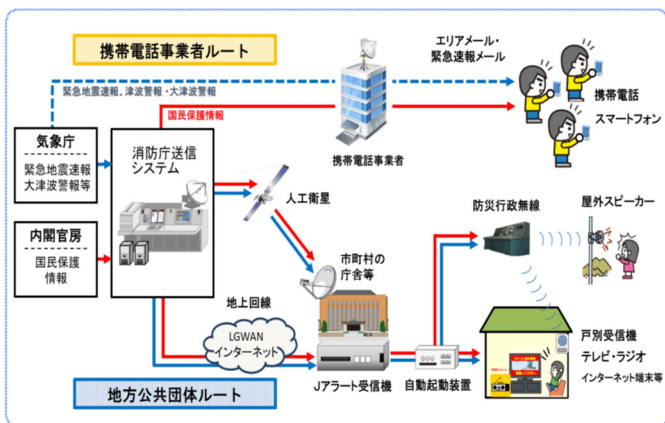
市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナー、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修の実施のほか、インターネット上で子供が楽しみながら学べる「防災・危機管理e-カレッジ」のコンテンツを充実するための経費として0.4億円を要求しています。

○地方公共団体の国民保護体制の強化

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布に係る経費として0.06億円（新規）を要求しています。

また、国民保護共同訓練（県主導訓練）の高度化を推進するため、知見を蓄積した地方公共団体職員等をパートナーとして派遣する経費として0.03億円（新規）を要求しています。

さらに、全国瞬時警報システム（Jアラート）について確実な運用を継続的に実施するための経費や「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保するための経費として4.6億円を要求しています。



【Jアラート発信(イメージ)】

○防災情報の伝達体制の強化

政府共通で検討を進めている「公共安全 LTE」（災害現場等において公共安全機関が共同で利用する通信

システム）について、消防活動等での有用性の検討・実証を実施する経費として0.6億円（新規）を要求しています。

(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

○女性消防吏員の更なる活躍推進等

女性消防吏員比率の向上のため、電車広告、SNS広告等の広報活動を充実することや男性消防職員の育休取得率の向上のため、普及・啓発のためのポスター作成、幹部職員向けの研修等を実施するための経費として0.6億円を要求しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】

○消防団への女性や若者等幅広い住民の加入促進

先述のモデル事業の充実（再掲）として4.0億円や各種広報活動に係る経費（再掲）として1.5億円を要求しているほか、地域防災力充実強化大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を要求しています。

(8) 科学技術の活用による消防防災力の強化

○消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

AIの活用を含めたDXに関する研究開発をはじめ、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により推進するための経費として1.4億円を要求しています。

また、ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発として0.6億円、消火活動時の殉職・受傷事故を防止するために、放水や建物構造の違いによる火災の進展等を可視化できるシミュレーション技術等の研究開発として0.4億円を要求しています。



- 【競争的研究費による研究開発の一例】
 現場活動支援システム(スマートマスク)
- ・ 赤外線映像等による活動支援
 - ・ 隊長と隊員間での視覚画像の共有 等

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化（復興特会）

東日本大震災により被害を受けた消防団拠点施設や消防車両等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金0.1億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.1億円を要求しています。

また、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金1.5億円を要求しています。

以上が、令和6年度消防庁予算概算要求の概要です。

令和5年の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

1 はじめに

消防庁では、平成20年度から全国の消防本部を調査対象として、熱中症による救急搬送人員を調査しています。

この度、令和5年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめましたので、その概要を報告します。

2 熱中症による救急搬送状況

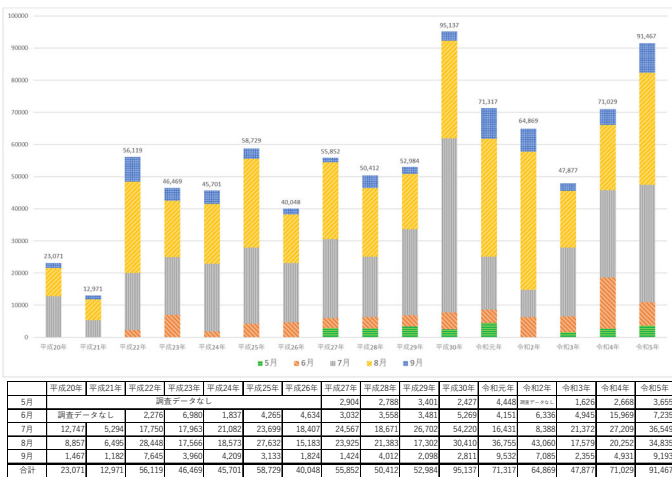
① 救急搬送人員 (表1) (図1)

令和5年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の合計は91,467人でした。

これは、平成20年の調査開始以降、2番目に多い搬送人員となっており、昨年度同時期の救急搬送人員71,029人と比べると20,438人増となりました。

令和5年は非常に厳しい暑さが長期間にわたって続き、5月から7月及び9月がそれぞれの月で過去2番目、8月が過去3番目の搬送人員となりました。

表1 平成20年～令和5年の熱中症による救急搬送人員の推移



熱中症による救急搬送状況(令和5年) 「調査開始から各週の比較」

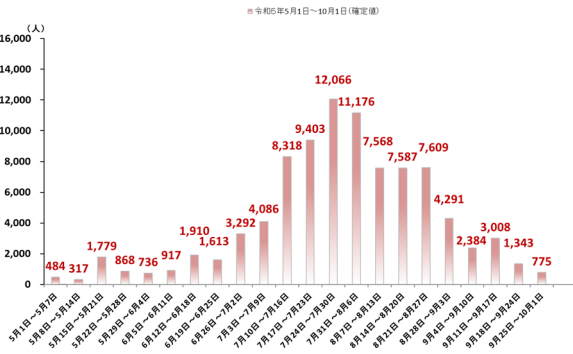


図1 熱中症による救急搬送状況 (令和5年)

「調査開始から各週の比較」

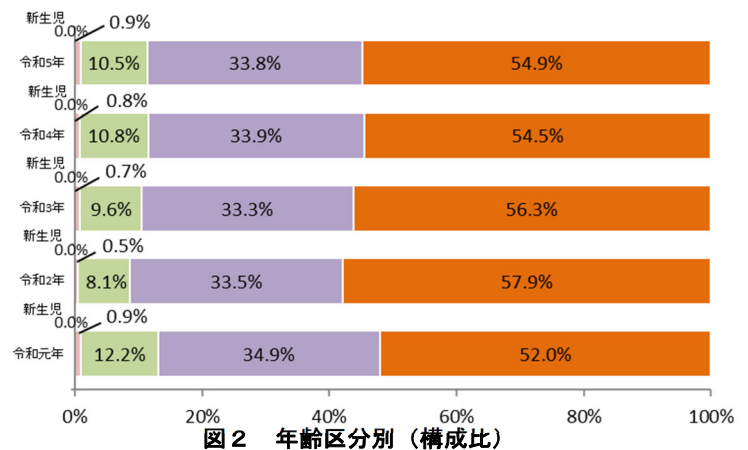
② 年齢区分別搬送人員 (表2) (図2)

年齢区分別で見ると、高齢者が50,173人(54.9%)で最も多く、次いで成人30,910人(33.8%)、少年9,583人(10.5%)、乳幼児796人(0.9%)の順となりました。

熱中症による救急搬送状況(令和元年～令和5年)

表2 年齢区分別 (構成比)

	年齢区分別(人)					合計
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	
令和5年	5 0.0%	796 0.9%	9,583 10.5%	30,910 33.8%	50,173 54.9%	91,467
令和4年	2 0.0%	566 0.8%	7,636 10.8%	24,100 33.9%	38,725 54.5%	71,029
令和3年	7 0.0%	359 0.7%	4,610 9.6%	15,959 33.3%	26,942 56.3%	47,877
令和2年	3 0.0%	329 0.5%	5,253 8.1%	21,756 33.5%	37,528 57.9%	64,869
令和元年	1 0.0%	634 0.9%	8,707 12.2%	24,884 34.9%	37,091 52.0%	71,317



■ 新生児：生後28日未満の者
■ 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
■ 少年：満7歳以上満18歳未満の者
■ 成人：満18歳以上満65歳未満の者
■ 高齢者：満65歳以上の者

③ 傷病程度別搬送人員 (表3) (図3)

初診時における傷病程度別で見ると、軽症が61,456人(67.2%)で最も多く、次いで中等症27,545人(30.1%)、重症1,889人(2.1%)、死亡107人(0.1%)の順となりました。

熱中症による救急搬送状況（令和元年～令和5年）

表3 初診時における傷病程度別（構成比）

	初診時における傷病程度別(人)					
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和5年	107	1,889	27,545	61,456	470	91,467
	0.1%	2.1%	30.1%	67.2%	0.5%	100%
令和4年	80	1,633	22,586	46,411	319	71,029
	0.1%	2.3%	31.8%	65.3%	0.4%	100%
令和3年	80	1,143	16,463	29,758	433	47,877
	0.2%	2.4%	34.4%	62.2%	0.9%	100%
令和2年	112	1,783	23,662	39,037	275	64,869
	0.2%	2.7%	36.5%	60.2%	0.4%	100%
令和元年	126	1,889	23,701	45,285	316	71,317
	0.2%	2.6%	33.2%	63.5%	0.4%	100%

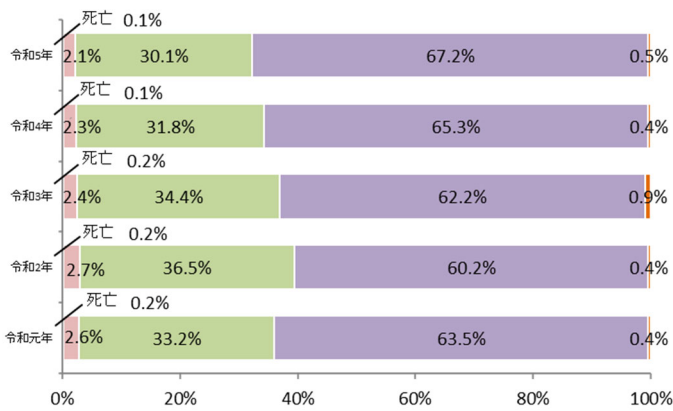


図3 初診時における傷病程度別（構成比）

④ 発生場所別救急搬送人員（表4）（図4）

発生場所別で見ると、住居が 36,541 人（39.9%）で最も多く、次いで道路 15,186 人（16.6%）、公衆（屋外）11,742 人（12.8%）、仕事場①9,324 人（10.2%）の順となりました。

熱中症による救急搬送状況（令和元年～令和5年）

表4 発生場所別（構成比）

	発生場所別(人)								
	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他	合計
令和5年	36,541	9,324	2,013	4,310	7,497	11,742	15,186	4,854	91,467
	39.9%	10.2%	2.2%	4.7%	8.2%	12.8%	16.6%	5.3%	100%
令和4年	28,064	8,127	1,690	3,975	5,248	8,368	11,807	3,750	71,029
	39.5%	11.4%	2.4%	5.6%	7.4%	11.8%	16.6%	5.3%	100%
令和3年	18,882	5,369	1,421	2,404	3,172	5,298	8,378	2,953	47,877
	39.4%	11.2%	3.0%	5.0%	6.6%	11.1%	17.5%	6.2%	100%
令和2年	28,121	7,065	1,599	2,901	4,340	6,130	11,276	3,437	64,869
	43.4%	10.9%	2.5%	4.5%	6.7%	9.4%	17.4%	5.3%	100%
令和元年	27,500	7,403	1,792	4,369	6,213	8,944	11,137	3,959	71,317
	38.6%	10.4%	2.5%	6.1%	8.7%	12.5%	15.6%	5.6%	100%

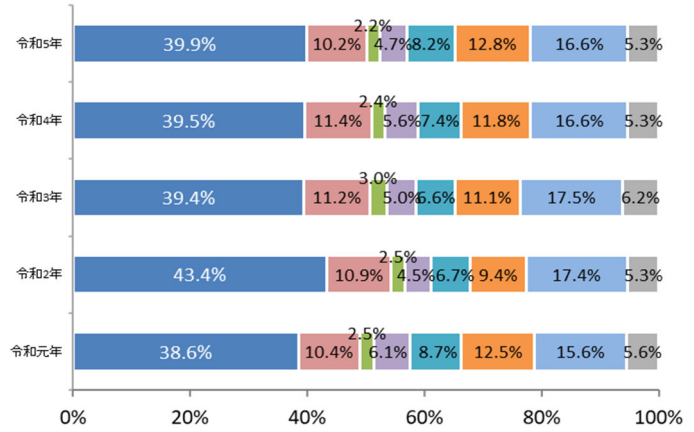
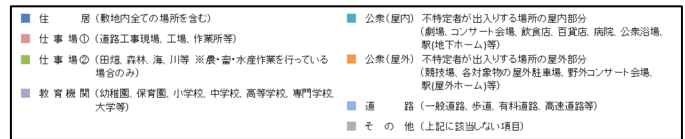


図4 発生場所別（構成比）



3 消防庁の取組

消防庁では、熱中症予防啓発として、従来から熱中症による救急搬送人員の調査と公表、「リーフレット」や「ポスター」、「動画」の作成、消防庁ホームページやツイッターによる情報発信などを通じ、住民の皆様幅広く注意喚起を図るとともに、全国の消防本部が行う予防啓発活動を支援してきました。

今年度は、熱中症のリスクが高いとされている、こどもと高齢者への呼びかけを主なテーマにした熱中症予防啓発ポスターを作成し、都道府県を通じて全国の消防本部へ配布しました。

4 おわりに

今年度の熱中症による救急搬送人員のデータを、熱中症情報サイトで公表しましたので、御活用ください。消防庁では、今後も関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。

消防庁熱中症情報（予防啓発コンテンツも掲載しています）

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

消防庁救急企画室 TEL : 03-5253-7529

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

今年は、去る9月15日（金）、内閣総理大臣官邸において、岸田内閣総理大臣、松村防災担当大臣及び原消防庁長官が出席し、防災功労者内閣総理大臣表彰式が挙行されました。

消防庁からは、台風や大雨、土砂災害現場において救助活動や避難誘導などを行い、被害の軽減に顕著な功績のあった6消防団、防災体制の整備及び防災思想の普及に多大な貢献のあった7団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



岸田内閣総理大臣の挨拶



受賞者代表への表彰状授与



集合写真

消防関係受賞団体

【災害現場での顕著な防災活動】

[令和4年8月3日からの大雨]

外ヶ浜町消防団	(青森県)
深浦町消防団	(青森県)
飯豊町消防団	(山形県)
川西町消防団	(山形県)
長井市消防団	(山形県)
小松市消防団	(石川県)

【防災体制の整備】

立町マイスクール児童館	(宮城県)
仏生寺地域づくり協議会	(富山県)
自治会自主防災会・臨海企業連絡会	(和歌山県)

【防災思想の普及】

NPO法人ふるさと未来創造堂	(新潟県)
小矢部市障害者団体連絡協議会	(富山県)
豊橋市立津田小学校	(愛知県)
福崎町消防団	(兵庫県)

計13団体

第42回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る令和5年9月14日(木)、ニッショーホールにおいて、第42回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防の任務を遂行中に、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者等の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠を捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会の主催、消

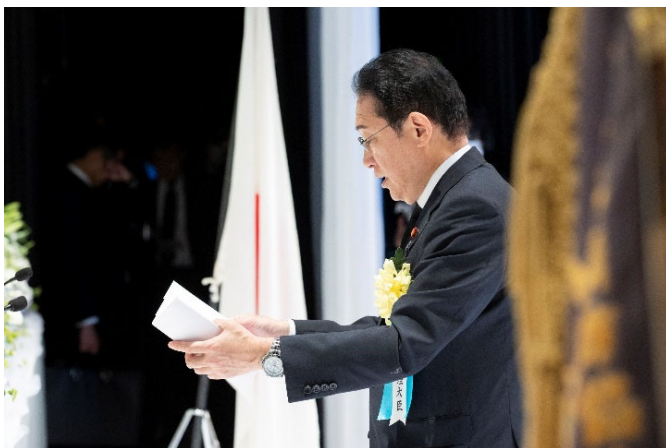
防庁の後援により毎年開催されています。

当日は、岸田内閣総理大臣、鈴木総務大臣が追悼のことばを述べ、献花を行いました。

また、消防庁からは原消防庁長官等が参列し、献花を行いました。



慰霊祭の様子



追悼のことばを述べる岸田内閣総理大臣



献花を行う岸田内閣総理大臣



追悼のことばを述べる鈴木総務大臣



献花を行う鈴木総務大臣



献花を行う原消防庁長官



慰霊碑・献花台の様子

問合わせ先
消防庁総務課
TEL. 03-5253-7521

消防応援大使の動き

総務課・予防課

■消防応援大使×テレビアニメ『め組の大吾 救国のオレンジ』タイアップポスター公開

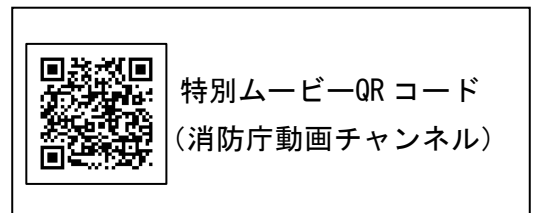
このたび、「消防応援大使」であるテレビアニメ『め組の大吾 救国のオレンジ』（読売テレビ・日本テレビ系全国ネット 毎週土曜夕方5時30分放送中 ※一部地域を除く）の主要キャラクターの声優3名（榎木 淳弥さん（十朱大吾役）、八代 拓さん（斧田駿役）、佐倉 綾音さん（中村雪役））が住宅用火災警報器の点検・交換を呼びかけるタイアップポスターを作成しました。このポスターは、全国の消防本部等に合計5万枚配布しており、順次、掲出されます。

更に、ポスターの公開に合わせ【榎木 淳弥さんが住宅用火災警報器の交換を呼び掛ける特別ムービー】も作成し、総務省消防庁公式YouTubeチャンネル「消防庁動画チャンネル」において公開していますので、右側のQRコードからアクセスし、是非ご覧ください。

※このポスターと特別ムービーは、令和6年3月31日（日）までの期間限定公開となっています。



榎木 淳弥さんによる
特別ムービー



特別ムービーQRコード
(消防庁動画チャンネル)



■消防大学校で消防訓練を体験

令和5年9月30日、「消防応援大使」である声優の3名が消防大学校にて、放水訓練や降下訓練などの消防訓練を体験しました。

まずは、火災を想定して放水訓練を実施し、その後、訓練塔で火災や救助事案を想定して、高所からの降下訓練を実施しました。最後に実際に消防隊が使用しているホース、エンジンカッター、三連梯子、スプレッダー、エアーマットなどの資機材の説明を受けました。

大使の皆様には、引き続き、それぞれの立場を生かしつつ、SNS等、様々な機会を捉えて、積極的に消防庁の施策を情報発信いただくことを期待しています。

問い合わせ先

消防庁総務課 小野・浅野

TEL 03-5253-7521

消防庁予防課 泉・菅野

TEL 03-5253-7523



解体予定の公共施設を活用した震災対応訓練を実施しました

駿東伊豆消防本部

令和5年8月の約1か月間、解体予定の公共施設を活用した救助訓練を実施しました。

内容は、地震災害・建物火災を想定とし、倒壊建物から要救助者を救出するための進入口の設定や、施錠された玄関ドアの開放技術についての研究、各種資機（器）材取扱技術の向上を目的として実施しました。

今回の訓練では、普段の訓練では得られない貴重な経験と学びが得られました。当本部としましては、多くの職員にこのような経験を積ませることで、引続き実災害対応能力の強化に努めてまいります。



消防通信

望

楼

ぼうろう

UR西大和団地消防・救助訓練

埼玉県南西部消防局

当消防局では、株式会社URコミュニティの協力により、解体予定の建物を利用し、埼玉県警察本部、東京消防庁、戸田市消防本部と合同で3日間総勢約285人の隊員及び職員が消防・救助訓練など実践的な訓練を実施しました。この訓練は、日頃使用している訓練施設では得られない実践的な訓練を行い、隊員の災害対応能力向上を図ることを目的とし、実施しました。

今後も、関係機関と協力し、消防職員の災害対応能力の向上に努めてまいります。



列車内進行型殺傷事件対応訓練に参加しました

東大阪市消防局

令和5年8月30日（水）に、近畿日本鉄道職員、警察職員及び東大阪市消防局職員が合同で、近鉄東花園駅及び同駅に向かって進行中の列車車内を使用して、「列車内進行型殺傷事件対応訓練」を実施しました。

電車内からホームでのリアルな逮捕劇や、護身術訓練は大変参考になりました。

訓練中の救急隊も、警察職員の方に護衛されながら現場まで案内され、安全・迅速に救急活動ができました。

今後も、こういった貴重な合同訓練に参加し、「市民生活の安全確保」に努めてまいります。



UR西大和団地消防・救助訓練

埼玉県南西部消防局

当消防局では、株式会社URコミュニティの協力により、解体予定の建物を利用し、埼玉県警察本部、東京消防庁、戸田市消防本部と合同で3日間総勢約285人の隊員及び職員が消防・救助訓練など実践的な訓練を実施しました。この訓練は、日頃使用している訓練施設では得られない実践的な訓練を行い、隊員の災害対応能力向上を図ることを目的とし、実施しました。

今後も、関係機関と協力し、消防職員の災害対応能力の向上に努めてまいります。



消防団と合同で開催！消防ふれあい広場

豊田市消防本部

豊田市消防本部は、令和5年9月3日に豊田市消防団と合同で、地域住民の防火・防災意識を高めるとともに、消防団の魅力を発信するためのイベント「末野原分署・消防団ふれあい広場」を初めて開催しました。

イベントでは、全国消防イメージキャラクター「消太」との記念撮影や地震体験などのブースを通して、会場に訪れた幅広い世代の人たちが、防火・防災について学びました。また、消防団の魅力を発信するため、消防職員と消防団員で火災現場を想定した消防訓練を披露しました。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

危険物科における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物科」を設置しています。

令和5年度は8月30日から9月26日まで実施しました。

座学（講義）では、最新の危険物行政の動向や法制、材料工学や土木工学、過去の事故事例等について学び、校外研修では、国内最大級規模であるエネオス株式会社根岸製油所において危険物施設や同製油所内に設置されている大容量泡放射システム等の見学、タツノ株式会社横浜工場では給油取扱所の設備等に関する実機展示の視察を行い、危険物施設の設計に係る知見を深めました。

また、燃焼理論と腐食・防食との講義では、実験を交え、危険物の燃焼等の状況及び施設を構成する材料の性状変化の観察を行いました。

また、危険物火災や漏洩事故は施設の老朽化とも相まって毎年一定程度が発生していることから、実火災体験型訓練を取り入れ、カリキュラムの充実を図っています。

実火災体験型訓練（危険物火災）は、危険物火災の特性、消火要領等を習熟することにより、安全かつ効果的な消火活動の現場指揮及び訓練指導に資することを目的に、平成28年から消防大学校における警防科、救助科などで実施している教育訓練です。

スロップオーバー現象の見学



危険物科においても、危険物施設における火災性状等に関する理解を深めることを目的に、スロップオーバー現象（放水等の水分が燃焼油の表面近くの油層内で気化し油と水と一緒に溢流する）や、ボイルオーバー現象（タンク火災等で高温になった油の層が厚くなって、タンク内の水分に触れ、水が瞬間的に蒸発、燃焼油とともに爆発的に溢れ、飛び散る現象）を模擬的に再現させる燃焼の見学を実施しています。

百聞は一見にしかずの言葉のとおり、各現象が発生する前兆、発生時の状況等を目の当たりにし、入校生は危険物施設等での火災が発生した際の危険性、消防活動時の留意点を肌で感じる事ができたと考えます。

危険物施設等で火災や漏洩事故が発生した場合、そこで活動する消防職員への危険性は一般火災等の災害とは比較にならないほど高くなり、周囲に与える影響も多大になります。

ここで学んだ「知識や技術」及び「体験」が、規制審査、保安事務のほか、今後の警防活動や研修で広く活用されることを期待しています。

漏洩事故措置訓練の見学



問い合わせ先
消防大学校教務部
TEL 0422-46-1712



消防大学校だより

消防研修第 113 号(特集:関東大震災から 100 年)の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するため、昭和 40 年(1965 年)10 月に機関誌「消防研修」を創刊しました。以降、毎年 1 回(令和 3 年度までは毎年 2 回)発行し、都道府県、消防学校、消防本部等に配付しています。

今年、1923 年 9 月 1 日に発生した関東大震災(関東大地震)から 100 年の節目の年を迎えることから、今般発行した第 113 号では、「関東大震災から 100 年」をテーマに特集しました。

この間、わが国では、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、いくつもの大規模地震を経験し、特に、関東大震災では広範囲にわたる火災により、阪神・淡路大震災では家具の転倒や家屋の倒壊によ

り、また、東日本大震災では津波により、多くの尊い人命が失われました。

近い将来には首都直下地震や南海トラフ地震の発生も危惧されていますが、悲劇を繰り返さないためにも、この 100 年の間に先人たちのたゆまぬ努力によって得られた知見を基に、さらに防災に取り組んでいかなければなりません。

そこで、今回の消防研修では、有識者による解説により改めて関東大震災の実情を知るとともに、来たるべき大規模地震に備えた国の動向及び地方公共団体が取り組んでいる対策について掲載しました。

なお、消防大学校のホームページでもご覧いただけます。

消防研修第 113 号(特集:関東大震災から 100 年)の主な掲載内容

○巻頭言 大規模地震に備えた消防防災力の強化について 消防庁次長 五味裕一	○消防研究センターの市街地火災延焼シミュレーションと地震火災リスク評価について 消防庁消防大学校消防研究センター 主任研究官 高梨健一
○「関東大震災から 100 年」～都市型災害を考える～ 神戸学院大学現代社会学部 客員教授 瀬川巖 神戸学院大学現代社会学部 教授 松山雅洋	○関東大震災から 100 年 ー地震・津波に備えるためにー 気象庁地震火山部地震津波防災推進室
○関東大震災の被害と現代都市における地震火災リスク 東京大学先端科学技術研究センター 教授 廣井悠	○千葉県における過去の災害を踏まえた防災対策について 千葉県防災危機管理部危機管理政策課
○1923 年大正関東地震から 100 年 危険物施設の地震対策 横浜国立大学総合学術高等研究院リスク共生社会センター 客員教授 座間信作	○T O K Y O 強靱化プロジェクト ～「100 年先も安心」を目指して～ 東京都政策企画局計画調整部プロジェクト推進課
○関東大震災から 100 年 横濱市の関東大震災ー大火と救出・消火・避難ー 株式会社防災&情報研究所 代表 高梨成子	○神奈川県災害対策への取り組み 神奈川県くらし安全防災局危機管理防災課
○関東大震災 100 年を迎え振り返る地震対策と地震火災対策 消防庁予防課、消防庁国民保護・防災部防災課	○静岡県の地震・津波対策 静岡県危機管理部危機政策課
○大規模火災で発生する火災旋風 消防庁消防大学校消防研究センター 主幹研究官 篠原雅彦	○関東大震災から 100 年 次の 100 年につなぐ横浜市の地震対策 横浜市総務局危機管理室

問い合わせ先
消防大学校調査研究部
TEL 0422-46-1713



報道発表

最近の報道発表（令和5年9月21日～令和5年10月20日）

<総務課>

5.9.29	消防庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正案に対する意見募集	消防庁は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（令和5年3月14日閣議決定）に即して、消防庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成27年消防庁訓令第7号）の改正案を作成しました。つきましては、本改正案について、令和5年9月30日（土）から令和5年10月30日（月）までの間、意見を募集します。
5.10.7	第41回危険業務従事者叙勲（消防関係）	第41回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、646名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章 304名 瑞宝単光章 342名 計 646名

<救急企画室>

5.9.22	令和5年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和5年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
5.10.20	令和5年9月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和5年9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

<予防課>

5.9.29	消防応援大使・テレビアニメ『め組の大吾 救国のオレンジ』との住宅用火災警報器の点検・交換をテーマとしたタイアップポスターの公開	消防庁では、讀賣テレビ放送株式会社の協力を得て、テレビアニメ『め組の大吾 救国のオレンジ』の主要キャラクターの声優で、消防応援大使の榎木 淳弥さん、八代 拓さん、佐倉 綾音さんが住宅用火災警報器の点検・交換を呼びかけるポスターを作成し、全国の消防本部等に配布します。
5.10.6	消防防災科学技術研究推進制度の令和6年度研究開発課題の募集	消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進しています。この度、令和6年度の研究開発課題を募集しますので、公表します。
5.10.17	令和5年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	消防庁では、11月2日（木）に令和5年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。

<危険物保安室>

5.9.25	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等について、令和5年9月26日（火）から令和5年10月25日（水）までの間、意見を公募します。
5.10.2	「令和6年度危険物安全週間推進標語」及び「令和5年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和6年度危険物安全週間推進標語」及び「令和5年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

<特殊災害室>

5.9.29	「令和5年度 石油コンビナート等防災体制検討会（第1回）」（石油コンビナートにおける事故に関する検討）の開催	石油コンビナートにおける事故は、石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議や事業所の取り組みにより、重大な事故の発生防止について一定の成果が見られますが、事故の発生件数は年々増加しております。また、死傷者を伴う事故についても、毎年発生している状況であることから、重大な事故につなげないよう事故を防止する方策及び事故発生時の被害を軽減する方策について検討を行うため、「令和5年度 石油コンビナート等防災体制検討会（第1回）」（石油コンビナートにおける事故に関する検討）を開催することとしましたので、お知らせします。
--------	--	--

<地域防災室>

5.9.25	消防団PRムービーコンテストの応募作品に対する投票受付開始	消防団をより身近なものとして知っていただくため、平成29年度から毎年開催している「消防団PRムービーコンテスト」について、本日から応募作品への投票受付を特設サイトにて開始します。 7回目となる今回は、全国から37作品の応募がありました。みなさまのご投票お待ちしております。
5.10.13	「第25回全国女性消防操法大会」の開催	女性消防1団員等で構成される女性消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的として、日頃の訓練により培った消防技術を競い合う全国女性消防操法大会を東京都で開催します。 全国女性消防操法大会は、昭和60年に第1回大会を開催し、平成9年以降は2年ごとに開催しており、今大会で25回目となります。

<防災情報室>

5.9.25	地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段の技術ガイドラインの改訂に対する意見公募	消防庁は、地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段における技術ガイドラインの改訂について、令和5年9月26日（火）から令和5年10月25日（水）までの間、意見を公募します。
--------	--	--

<消防研究センター>

5.9.29	令和5年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	この度、令和5年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。 本表彰制度は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しています。 令和5年度においては、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計78作品（消防防災機器等の開発・改良37作品、消防防災科学論文24作品、原因調査事例17作品）の応募があり、選考委員会（委員長 山田 元 横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、別紙1の26作品を受賞作品として決定しました。 表彰式は、下記の日時・会場にて執り行う予定です。 また、表彰式終了後、受賞者による作品発表が第71回全国消防技術者会議（消防研究センター主催、同日及び翌日開催予定）において行われます。 同会議の詳細については、消防研究センターホームページ（ https://nrfid.fdma.go.jp/ ）にてお知らせいたします。
--------	-----------------------	--



最近の通知（令和5年9月21日～令和5年10月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和5年9月22日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について
消防危第274号	令和5年9月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
事務連絡	令和5年9月27日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	マイナポータル申請管理のIPアドレス変更に伴う対応について（情報提供）
消防予第543号	令和5年10月2日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係る調査結果について（通知）
消防予第568号	令和5年10月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	設備点検要領、防対点検要領及び防災点検要領の一部改正について（通知）
消防消第336号	令和5年10月10日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長	令和4年度中の消防職員委員会の運営状況結果及び消防職員委員会の運営に関する留意事項について（通知）
消防情第323号	令和5年10月10日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長	防災行政無線等の個別オンライン会議の結果及び一層の整備促進について（通知）
事務連絡	令和5年10月11日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	鳥インフルエンザの発生事例について（お知らせ）
消防参第277号 消防消第365号	令和5年10月17日	都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部参事官 消防庁消防・救急課長	水難救助訓練等に係る安全管理の徹底について
事務連絡	令和5年10月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	マイナポータル申請管理のIPアドレス変更実施日の決定等について（情報提供）

広報テーマ

11月		12月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課 防災課 地域防災室 防災情報室	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課 予防課 防災課
② 津波による被害の防止		② ストープ火災の注意喚起	
③ 女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け		③ 雪害に対する備え	
④ 正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9日は「119番の日」》			



令和5年 11月9日(木)から 15日(水)まで 秋季全国火災予防運動を実施します！

予防課

空気の乾燥や、暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間にわたり、全国各地で秋季全国火災予防運動が実施されます。

全国火災予防運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語とし、消防署や消防本部などで様々な取組が行われます。この機会に、防火への正しい知識や技能を修得し、家族や友人にも声をかけ、火災の予防に努めましょう。



秋季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

住宅防火対策

令和4年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,446人のうち1,012人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火いのちを守る 10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

※火災件数等にあっては概数値

10のポイントはこちらで確認 →



住宅用火災警報器（住警器）の維持管理

住宅用火災警報器については、すべての住宅で設置が義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れています。住宅用火災警報器の維持管理に当たっては、今後その多くが設置後10年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。火災予防運動期間中の点検の実施を行うよう習慣づけ、電池切れや故障が確認された場合

は交換しましょう。また、消防庁では本体交換の際に、付加的な機能（運動型など）を併せ持つ機器への交換も推奨しています。

<p>●定期的な作動確認</p> <p>点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認をしましょう。</p> <p>↓</p> <p>作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器の本体または電池を交換しましょう。</p> 	<p>●古くなったら交換</p> <p>火災警報以外の警報が鳴った場合</p> <p>↓</p> <p>本体の故障か電池切れです。警報器本体を交換しましょう。</p> 
---	---

地震火災の防止

地震火災を防ぐためには、家具類の転倒防止や安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期発見・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

火災の防止

近年、リチウムイオン蓄電池等の充電式電池に起因する火災が増加傾向となっています。購入する際は、PSEマーク等が付された製品を購入し、取扱説明書に従って使用しましょう。また、不要になった充電式電池は、居住する地域のごみ捨て・回収ルールに従って処分しましょう。



問い合わせ先
消防庁予防課
TEL : 03-5253-7523

津波による被害の防止

防災課

東日本大震災をはじめ、我が国はこれまで幾多の大地震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等による津波被害の発生が懸念されています。

消防庁では、令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえ、津波からの避難指示の発令基準等を含む「避難情報に関するガイドライン」に基づき、地方公共団体に対し、

- ・津波による被害を軽減するための指定緊急避難場所、津波避難タワー等の整備を適切に行うこと
- ・津波発生時の避難は原則徒歩によるが、自動車により避難せざるを得ない場合が想定される場合には、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策を検討すること
- ・津波警報、津波注意報等の住民への適切な伝達手段を確保すること
- ・津波警報、津波注意報等が発表された場合には、基本的には避難指示のみを発令するなど、避難指示の発令基準を適切に設定すること
- ・具体的かつ実践的な津波避難訓練を行うよう努めること

を要請しています。

また、令和4年1月のトンガ諸島の火山噴火に伴う津波警報等の発表を踏まえ、地方公共団体に対し、

- ・遠地地震による津波については、必要に応じて津波警報などの発表前であっても防災体制の確保や、避難準備を呼びかけるための高齢者等避難の発令を検討すること
- ・海外で大規模噴火が発生した場合や、大規模噴火後に日本へ津波の伝わる経路上で潮位変化が観測された場合も、遠地地震による津波の場合と同様の対応をとること

を要請しています。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに、津波災害に対応した指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難する必要があります。

このため、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民がそれぞれの津波避難の方法等を

検討しておくことが重要です。

実際に避難行動をとる住民の皆様一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」といった自覚を持ち、日頃から津波避難訓練等に参加いただくようお願いします。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所へ避難する」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。

※ 地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。

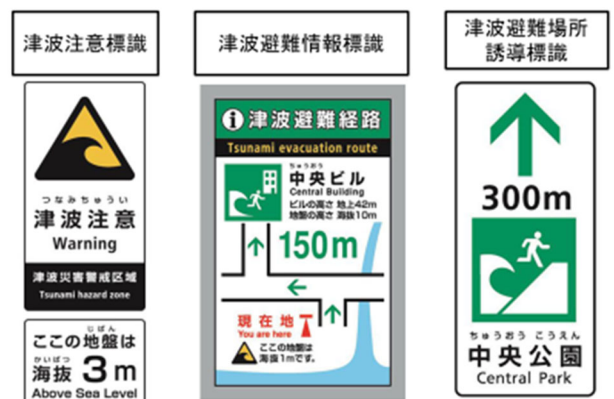


「揺れたら逃げる」



「警報を聞いたら逃げる」

津波避難誘導標識システムによる記載例



女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。令和4年4月1日現在、全国で6,966団体、約105万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性防火クラブの活動

女性防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域において住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。また、平成28年熊本地震においても、避難所における炊き出し等の支援が行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

連携によるメリット

女性防火クラブの活動は、他の地域のクラブとの連携や情報交換により一層の充実が期待されており、令和4年4月1日現在、43道府県において女性防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要であることから、合同での防災訓練や意見交換など、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時のスムーズな協力体制の構築が図られています。



火災予防運動に伴う防火広報

写真提供：岡山市女性防火クラブ連絡協議会
(岡山県岡山市)

活動の活性化に向けて

女性防火クラブは地域の防火・防災について重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと考えています。

問い合わせ先

消防庁 国民保護・防災部地域防災室 吉井
TEL：03-5253-7561



11月9日は「119番の日」

正しい119番緊急通報要領

～いざという時に慌てないために～

防災情報室



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

119番通報をする際の留意点をまとめましたので、いざという時に慌てないために、御活用ください。



How to 119番通報

緊急時に自分や周囲の人の身体や命、財産等を守るために、119番通報は、重要なものです。119番通報に当たっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

<火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合には、すぐに避難し、安全な場所から通報してください。

<救急の場合>

交通事故等、周りに危険が迫っている場合には、すぐに避難し、安全な場所から通報してください。

また、急な病気やけがをしたとき、病院に行くタイミングや救急車が必要なのか判断に迷うことがあります。そんなとき、どう対応すればいいのか判断の手助けをしてくれる「全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」」を消防庁は無料で公開しております。「Q助」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、その後、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索((一社)全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク)が行えます。「救急通報のポイント」、「ためらわず救急車を呼んで欲しい症状」、「救急車の呼び方」を掲載した「救急車利用マニュアル」等と併せて御活用ください。また、自治体によっては、急なけがや病気の際に、専門家が相談に応じる電話相談窓口(＃7119等)を設置しているところもありますので、御確認の上、御相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報をしたら、通報を受けた消防職員から「火事ですか?救急ですか?」と聞かれた後、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて回答してください。

<火災の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・何が燃えているか?
- ・逃げ遅れた人はいないか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・誰がどうしたのか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・発生場所(住所・近くの目標物等)
- ・どういう事故か?
- ・けが人や閉じこめられている人はいるか?
- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院等をお尋ねする場合や、電話を通じて傷病者への応急手当(心肺蘇生やAED)等をお願いすることがあります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

例えば、県境等の付近から携帯電話で通報した場合には、消防本部が119番通報の転送を行う場合があります。もし、通報を転送すると言われた場合、そのまま通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、通報した方に転送先の消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

通信障害などによって、携帯電話等から119番通報が繋がらない場合には、公衆電話を利用する、近隣の方やお店に119番通報を依頼する、消防署に直接駆け込むなど行ってください。日ごろから公衆電話の場所や使い方を把握することも大切です。

④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号を割り当てられている電話からは、原則、119番通報ができません。自宅のIP電話や、利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者に確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておきましょう。

⑤音声以外の119番通報

消防では、耳が聞こえない、言葉が話せない等の事情で音声による119番通報が困難な方が、円滑に火災や救急等の通報を行えるよう、スマートフォンのタッチ操作で通報できるNet119緊急通報システムの導入を進めているほか、手話通訳オペレータを介した「電話リレーサービス」による緊急通報、FAX、電子メール等による通報も受け付けています。利用可能な通報手段は地域によって異なりますので、お住まいの地域を管轄する消防本部にお問合せください。



119番通報の訓練をしよう!

火災現場や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切です。しかし、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練等にあわせて、119番の通報訓練も行っています。一度、通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、御希望の場合には、お近くの消防署に御相談ください。

お問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

令和5年度全国少年消防クラブ交流大会の開催

地域防災室

令和5年9月16日（土）から9月17日（日）までの間、「令和5年度全国少年消防クラブ交流大会」が鳥取県米子市で開催され、17都道府県から37クラブ254名が参加しました。

消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として開催しています。

[少年消防クラブとは]

少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などの活動をしています。

令和4年5月1日現在のクラブ数は4,150団体で、クラブ員は約39万人です。

【第1日目】9月16日（土）

交流大会の1日目は、オリエンテーションとクラブ紹介を行いました。また、「米子がいな太鼓保存会」の方々に鳥取県米子市の郷土芸能である「米子がいな太鼓」の演奏を披露していただきました。



- 「クラブ紹介」の様子 -



- 「米子がいな太鼓」演奏の様子 -

【第2日目】9月17日（日）

2日目は、消防ホースの展張やロープの結索などの消防の実践的な活動を取り入れた競技形式の合同訓練を行いました。

参加クラブの中には、地元の消防署や消防団の方から指導を受けて練習に励んできたクラブもあり、これまでの練習の成果が発揮できるよう一生懸命取り組んでいました。

合同訓練の結果	
第1位	埼玉県 三郷市少年消防クラブ
第2位	東京都 町田消防少年団
第3位	広島県 府中町少年少女消防クラブ
第4位	宮城県 歌津中学校少年防災クラブ
第5位	神奈川県 大和市少年消防団



- 「合同訓練」(クラブ対抗リレー)の様子 -



- 「合同訓練」(クラブ対抗障害物競走)の様子 -

交流大会に参加したクラブ員の皆さんには、交流大会での体験を活かし、今後の活動に更に励んでいただき、家庭や学校あるいは地域で、学んだことを共有し、防火・防災の輪を広げていくリーダーとして活躍されることを期待しています。

問い合わせ先

消防庁 国民保護・防災部 地域防災室 浮田
TEL: 03-5253-7561

住宅用火災警報器はこまめに点検! **10年で交換!**

この音があなただの安全を守る!!

斧田駿役声優 八代拓

十朱大吾役声優 榎木淳弥

中村雪役声優 佐倉綾音



め組の大吾 救国のオレンジ

読売テレビ・日本テレビ系 全国ネット
毎週土曜夕方**5時30分**放送中!!

榎木淳弥が住警器の交換を呼び掛ける
特別ムービー公開中
今すぐチェックしよう!

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

2023年 関東大震災 100年

消防庁 関東大震災100年

検索

